書籍訂正情報

2024年版　出る順社労士
当たる！直前予想模試

（2024/07/03 現在）

弊社が出版いたしました書籍「2024年版　出る順社労士　当たる！直前予想模試」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、書籍の訂正をお願いいたします。

- 2024/05/14 更新分…ｐ.1〜2
- 2024/07/03 更新分…ｐ.3

【2024/05/14 更新分】

第１回　択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P53 〔問　8〕 ア肢 2～3 行目	…、その加算の対象となる配偶者が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が 240 月以上あるものとし、その全額を支給停止されているものを除く。）の支給を受けることができるときは、…	…、その加算の対象となる配偶者が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が 240 月以上あるものに限る。）の支給を受けることができるときは、…

第１回　択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P44 〔問　8〕 Ｄ肢　解説	…、「官吏支出官又は所轄の都道府県労働局労働保険特別会計資金前渡官吏」である（法 19 条 6 項、則 36 条 2 項）。	…、「官署支出官又は所轄の都道府県労働局労働保険特別会計資金前渡官吏」である（法 19 条 6 項、則 36 条 2 項）。
訂正	P69 Point! **【適用除外の例外のまとめ】** 下から 2 行目	・臨時的事業に使用される者⇒継続して 4 月を超えて使用されるべき場合	・臨時的事業に使用される者⇒継続して 6 月を超えて使用されるべき場合

【2024/07/03 更新分】

第１回　択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P50 〔問　4〕 Ｂ肢 ２行目	…、請求権者及び受給権者に通知しなければならない。	…、請求権者又は受給権者に通知しなければならない。

第２回　択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P34 〔問　6〕 Ｄ肢 ２行目	…、国民年金法第 66 条の規定（文書当の提出及び強制診断）による命令に従わず、又は答弁若しくは受診を拒んだとき。	…、国民健康保険法第 66 条の規定（文書当の提出及び強制診断）による命令に従わず、又は答弁若しくは受診を拒んだとき。

以上